

◎新潟県告示第801号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、佐渡市の吉井土地改良区から次のとおり役員が退任した旨の届出があった。

平成24年6月15日

新潟県佐渡地域振興局長

1 退任

理事 佐渡市旭 692 番地

土屋 和夫

退任年月日 平成24年5月16日